



# No.122



江東園ケアセンターつばき えぼっく



かがやき 施設外観



かがやき 花壇管理

## INDEX

第13回東京大集会（併催 第49回関東地区知的障害福祉関係職員研究大会）報告…………… 2  
 平成30年度第2回知的発達障害部会総会報告／「平成30年7月西日本豪雨」における被災地支援活動…………… 4  
 事務スタッフ学習会報告…………… 5

共生社会研究特別委員会研修会報告…………… 6  
 三年目職員研修報告…………… 7  
 施設紹介「かがやき」…………… 8  
 施設紹介「江東園ケアセンターつばき えぼっく」… 9  
 リレーコラム「まずは、第一歩」／編集後記…………… 10

●発行者 知的発達障害部会 部会長 坂本 光敏

●編集 知的発達障害部会 広報委員会

●発行所  東京都社会福祉協議会

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1 TEL 03-3268-7174 FAX 03-3268-0635

●東社協ホームページ（<http://www.tcswww.tvac.or.jp/>）からもご覧いただけます。

# 第13回東京大集会（併催 第49回関東地区 知的障害福祉関係職員研究大会）報告

原町成年寮 高橋 千尋

7/12に東京大集会が開催されました。

関東地区知的障害者福祉協会菊池達美会長の挨拶からはじまり、共生社会への実現にむけた各市町村単位での取り組みが求められている現在、地域住民が地域の生活問題を対応していく事が挙げられ、今までは分野的な課題として対応していたものが今後は横断的な対応が求められているとお話がありました。

次に東京都発達障害支援協会理事長山下望氏の挨拶では、今回のテーマ「安心して堂々と生きることを支える」をミッションにし、関係者が一堂に会して熱く意見をかわすことは特別な意味があるとし、地域で暮らす事がより明確化になる中で障害者目線に立ち、障害当事者が堂々と生きるために制度の検証を行うとともに、共生社会実現の為に差別解消に向けて動く必要があり、福祉の支援者としてどう動くかを考える必要があると話されていました。

来賓挨拶では、まず東京都知事代理として東京都福祉保健局障害者施策推進部部長松山祐一氏が登壇し、「安心して堂々と生きることを支える」を目標に共生社会への実現は意味深いものであるとし、障害がある人が地域で安心して生きていけるため地域の居住の場や日中活動の場など地域生活基盤の促進をするなど充実を図っていき、社会全体で障害への差別をなくすための新たな条例を10月に施行する為、都が準備・啓発を進めていく事を説明されました。次に東京都議会議長代理の副議長長橋桂一氏から、「誰もが希望をもっていきいきと生きていける社会を目指していく第一歩を、東京都が新たな条例を作った事で踏み出せたと思っています。日本でも障害の有無に関わらずよりよい生活を送る為に、それぞれの団体が協力して障害を持つ人が安心して過ごせるように一緒に目指しましょう」とのお話がありました。3人目の社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会理事長佐々木桃子氏からは、「制度は整ってきているが、安心して暮らすということがまだできていない。立場が違っていても、人権が大切にされるために同じ方向をみていくことが大切。」というお話がありました。最後に公益財団法人日本知的障害者福祉協会会長井上ひろし氏からは、「国連の権利条約の締結等があり、障害のある方の暮らし・社会参加が充実してきている一方で、現場で権利を守る我々は権利の保障の検証が求められ、利用者、家族が豊になることが大事だと思う。」とお話がありました。

次期開催県の神奈川県知的障害施設連合会会長出縄氏からは、津久井やまゆり事件を踏まえ、人の尊厳をありのままに受け入れる・得意なことを伸ばすのが私たちの使命とし、神奈川県では7/26をやまゆりの日と定めたとのことでした。

開会挨拶では東京大集会実行委員長・東京都社会福祉協議会知的発達障害部会会長坂本光敏氏から、「介護より意思決定支援に知的障害の支援はあると思っている。意思決定支援が法律の文章に入ったことはこの大会のおかげではあるが、障害をもつ都民が安心して暮らせるようにはなっていない現状がある。悲惨なやまゆり園事件の風化をさせないことが大切である。あの事件以来、共生社会を作ろうとイエローリボンバッチをつけて活動しています。」と挨拶がありました。

記念講演では加藤正仁氏から「この10年から我々のMISSION&PASSIONを再考する！」と題し、目まぐるしく動いている情勢の中で、我々はどこまで、利用者はどこまで前進したか？についての説明をされました。

当事者、当事者団体発表では東京都手をつなぐ育成会から大森南寮の間殿さんが登壇し、2年前糖尿病発症したが注射を打てるよう練習し、今までと変わりなく生活できていること、趣味のものが部屋にたくさんあり、旅行にも行っていることを話されました。

知的発達障害部会本人部会の方からも発表があり、サテライトに移行して2人暮らしをするためにお金の管理も始めましたと報告してくださる方や、「いじめられていましたが信じてくれた職員がいたことで明るくなれました。」「本人活動を行っているのはいじめられてしまう人をなくすためです。」と話されていた方、「近所の方が子供みたいに扱ってくるのがくやしいです。どうすればいいのですか？ 障害者は子どもなのですか？」や、「暴言暴力はよくないのでとことん話し合いをしたいと思います」と沢山の話をしていただきました。

次に自閉症協会の綿貫氏からは「問題行動というのは、本人なりには理由があります。例えば、クレーン現象は人を物として扱っているのではなく、共有したい為に使っています。本人がどういう意味でその行動をしているか考えて欲しいです。問題行動と呼ばれるものは人に一生懸命に働きかける行動が主であり、小さい頃気付かなかっ

た行動が年齢を重ねるとどういう要求なのかわかるようになっていきます。初期の身体接触が育った時に身体年齢と重ならない為に拒否をするのではなく場所や方法を伝えて要求を満たしてあげて欲しいです。」とお話がありました。

また、日本ダウン症協会練馬支部の田中さんからお仕事の話や活動している劇団の話をしていただき、2013年のダウン症協会のポスターのモデルになっている話をされました。

東京知的障害児者入所施設保護者会連絡協議会の幹事の影山氏からは、「身元引受人の高齢化が問題になっています。今後は成年後見制度に委ねるケースが多くなっていくと思われます。障害当事者が悔いなく生涯を終えるように考えるなら積極的に様子を伝えて欲しいです。」とお話がありました。

パネルディスカッションでは、パネラーに自由民主党衆議院議員井上信治氏、公明党参議院議員山本博司氏、立憲民主党衆議院議員初鹿明博氏、日本共産党参議院議員吉良よし子氏を迎え、コーディネーターの山下望氏の進行の元、各党での実施してきたこと、これから行いたい事の話がありました。

まず初めに自由民主党の井上氏から、「今障害者施策は分岐点に立っており、少しずつ進んでいるが、まだ課題は多いです。『施設入所から地域生活への移行』の為にグループホームを増やしていくために行政はなにをすべきかを考えていく事が大切だと思います。また、当事者家族の高齢化にも対策が必要であります。自由民主党は障害者総合支援法改正、報酬改定(0.47%増)等を行い、日中サービスの充実・自立支援生活の援助・医療ケア児への対応という視点で様々な改定・整備を行ってきました。」とお話がありました。

次に公明党山本氏からは、「入所施設は必要であると思います。大変な方々が必死に生きていることを理解しており、そのことから障害者関係法の改定等(14本)に関わってきました。今国会中に改正バリアフリー法が全会一致で可決されました。非日常的な時・地方にもバリアフリーの環境を作っていく法律です。さらに障害者文化芸術活動推進法も可決されました。健常者と同じように障害者の文化芸術の分野で生きがいになるように、鑑賞をする環境、創作する支援をしていきます。さらに災害時の障害者の支援として避難所のあり方等の課題は多いです。処遇改善も介護分野は10年超の従事者に月8万円、障害分野従事者にも同様になるように求めていきます。」とお話がありました。

次の立憲民主党初鹿氏からは、「障害の程度の重さと支援の必要の大きさは一致していません。きちんと本人・支援の中身を見て制度を決めて欲しいと思っています。障害の程度のみを見ているの

はおかしいことであり、支援を見てくれるようになってもらえるように意見をしていきます。国の問題は予算削減のことばかり考えている事などと思っています。福祉関係予算については先を見据えて、今予算をつけることが将来につながるという視点を持つべきです。また、障害を持った子供たちがやまゆり園の事件を受け、心配をしています。その不安を取り除くこと、その環境を整えることが政治家の仕事であります。」とお話がありました。

最後に日本共産党吉良氏からは、「相模原事件に衝撃を受けました。障害を持っているというだけの理由での事件でありましたが、人間であることは変わりないです。人の価値を勝手に決めつけるのは間違っており、その環境を改善するのが政治の責任と思っています。障害への理解の促進が大切です。障害者年金を受け取ると社会の偏見を受け取ると同義なので拒否した人がいました。政治家として社会の偏見をとりのぞく必要があります。道徳の教科書は身体障害しか載っていません。知的・精神の障害者がのっていないこと自体が問題であり、一歩ずつでも、誰もが安心して安全に堂々と生きることが出来る世の中にする必要があります。」とお話がありました。

最後に東京知的障害児・者入所施設保護者会連絡協議会代表幹事白土一郎氏から採択文の発表があり、東京都自閉症協会理事長今井忠氏の閉会挨拶で幕を閉じました。施設関係職員約800名保護者約200名の参加者が集まりました。



# 平成30年度第2回 知的発達障害部会総会報告

原町成年寮 高橋 千尋

10月17日に第2回知的発達障害部会の総会が行われました。

報告事項として、平成30年度東京都予算要望案の報告があり、重点項目として「福祉人材の確保・児童施設から成人施設等への移行支援体制の構築・医療的ケアの必要な利用者支援の体制整備・グループホームについて・入所施設、グループホームの高齢者対策の課題・都外施設・2020オリンピックパラリンピックの活動への参加」の報告の他、児童施設分科会・入所施設分科会・通所施設分科会・地域支援分科会・居宅支援の各分科会等からの要望の報告がありました。また、平成29年知的発達障害部会上半期報告および下半期事業についての報告、代替職員確保による障害福祉従事者の研修支援事業の説明があり、本人部会の方からは「工賃が少なくなった」「合理的配慮ってなんですか？」等の話がありました。

行政説明では、最初に東京都で10月より施行された「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」についての説明がなされました。条例で定められた事は①不当な差別的取扱い（正当な理由なく障害を理由として、権利利益を侵害する）の禁止②合理的配慮の提供（障害者から社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、そ

の実施に伴う負担が過重でないときに、必要かつ合理的な配慮を提供する）③環境の整備（公共交通施設や建設物のバリアフリー化、情報アクセシビリティの向上、介助者等の人的支援、職員に対する研修等）の3点です。次に平成30年度障害福祉サービス等事業者に対する経営管理研修の募集要項、平成30年度障害福祉サービス等事業者に対する経営管理研修カリキュラム、平成30年度リハビリテーション専門職連絡会の開催について、東京都地域移行促進コーディネート事業の概要、障害福祉サービス等情報公表制度に係る手続きの案内、施設・事業所における事故防止対策の徹底の通知の話が東京都福祉保健局の方から説明がありました。

東京都地域公益活動推進協議会からは、今後3か年の推進方針の案が提出され、推進協議会の会員法人数をH34年以降、全法人加入を目指す事を話されました。

講演では「意思決定支援を現場に活かす」を題として東京都発達障害支援協会山下氏から、真の意思決定とは、志を高く持ち、理想と現実の狭間で常に1歩でも前へ進もうと努力し、それでもかなわぬ思いに常に申し訳なさを感じ、今置かれている状況がいつでも不十分であることを自覚している姿であるとの話から始まり、事例を通して意思決定支援とはどのような事を話していただきました。

## 「平成30年7月西日本豪雨」における被災地支援活動

平成30年10月17日  
事務局長・災害対策委員 田中 公彦

災害対策委員会は「平成30年7月西日本豪雨」による被災地支援の必要性について現地調査を行うため、事前に調査地選定の情報収集を行い、8月1日広島県に赴きました。

広島県では、県庁、県社会福祉協議会、県知的障害者福祉協会の訪問及び被災した現地を視察しました。県庁では被災状況の情報交換等を行いました。災害救助法の適用については熊本地震までと仕組みが異なることもあり、県として早急な対応は考えていないとのことでした。県社協は福祉協会事務局も兼ねていたため、協会の米川会長から現地の状況をお聞きしました。最初は遠慮がちにお話しをされていた会長も合同対策本部の趣旨に理解と共感を示され、支援が必要と思われる2法人を紹介していただきました。訪問した施設は呉市と三原市にあり、公共交通機関の不通やGHが避難したことなどで障害のある方の通勤や通所に支障が出て必要なサービスが受けられなかったり、職員も復旧作業に人手をとられ、十分な支援を提供することが難しい状況にありました。

こうした状況を踏まえ、8月の役員会では東京都発達障害支援協会と合同対策本部を立ち上げて募金

と支援活動を行うことを決議しました。合同対策本部では交通機関の復旧見込みに合わせて9月から10月末までの2ヶ月間支援活動を行うことに決定しましたが、その後呉市内の交通網が9月初旬に復旧するめどがついたため三原市の施設への支援のみとなりました。派遣募集では予定人員を超える多くの申し込みをいただきました。この場をお借りして御礼を申し上げます。派遣は1週間を基本として現地に2人が常駐する形をとりました。活動は送迎支援が中心でしたが、10月中旬から日中活動の支援も加わりました。

東日本大震災以降の大規模災害に対して、部会は支援協会とともに様々な形で支援してきました。平成29年度からは災害対策委員会を常設して、災害派遣だけではなく被災時対策やBCPの検討を進めています。災害派遣は派遣活動以外に多くの意味を持っています。

まだ広島県での支援活動は続いています。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆さまには心よりお見舞いを申し上げます。また、被災地の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

# 利用者支援研究会事務スタッフ学習会報告 『給付費請求業務の基礎知識・情報交換会』

事務スタッフ会 幹事  
ライフパートナーこぶし 小松崎希史子

今年度最初の学習会は、「施設の事務職は少数であるため、基礎知識を学ぶ機会もないまま、入職後すぐに実務につくことが多い」という幹事の実体験を基に「給付費請求業務の基礎知識」をテーマとして、8月31日に開催しました。

当日は、当初の想定を遥かに超える100名の参加者で埋め尽くされ、「基礎知識を知りたい。確認したい。」という思いが強く感じられました。

講師は事務スタッフ会の幹事でもある社会福祉法人正夢の会の池田氏が務め、まずは障害福祉サービスの対象となる方やサービスの種類等の請求前に必要である知識を深めました。

給付費請求に関する各機関の役割では、イメージ図を見ながら利用者が申請をすることによって区市町村から受給者証が交付されること。事業所が事業申請をする先はどこか。国民健康保険団体連合会への請求を行った後の流れも確認する中で、自分たちがどの部分の業務に携わっているかを知ることが出来ました。

具体的な内容に入ると、給付費請求の原則として9割が公費で、1割が利用者負担であること。請求するための必要な書類として、請求書と明細書、実績記録票があり、それぞれにどのような内容が記されているかの説明がありました。

利用者負担については、障害福祉サービス受給者証に0円と記されていることが多く、

最初から0円だと思っていた参加者もいたようでした。

特に明細書の説明では、単位表や地域区分表を見ながら意味をひとつひとつ確認していききました。同じサービスであっても定員規模や地域によって単価が異なり、収入にも違いがあること。請求の単位は四捨五入であるが金額算出は1円未満が切捨であること等、普段システムが明細書まで作成することを電卓で算出したことで、基礎をしっかりと学ぶ時間となりました。

後半ではサービス毎に情報交換会を行いました。同じサービスを提供していても請求までの書類作成が異なり、改善の余地があるかもしれないと考えるきっかけが出来たグループ。前半の資料を確認しながら加算にはどのようなものがあるか。自分たちの事業所は対象となるかを確認するグループなど活発な情報交換が行われました。

事務スタッフ会のメンバーが「入職した時に、これを教えてもらえたら良かった。」という思いをテーマにした学習会でしたが、真剣な表情で説明を聞く姿からは、参加者の多くもその思いがあったと推測することが出来ました。

今後は、参加者自身が所属先の請求業務に関する知識を深め、新たな職員には学んだ基礎知識を伝えていくことが出来たらいいと思える学習会となりました。

# 共生社会研究特別委員会 研修会報告 『利用者の意思決定支援について』

白州いずみの家 清野 浩二

平成30年9月13日に東社協 知的発達障害部会 共生社会研修特別委員会主催による研修会が飯田橋セントラルプラザで開かれました。内容は私たち共生社会特別研究員会が今年度から、研究課題として取り組みを始めた「利用者の意思決定支援」に関するものです。

講師をされた上智大学 総合人間学部 社会福祉学科 大塚晃教授は講義の冒頭で「入所施設職員のみなさんには意思決定支援という言葉を使う権利はない」とおっしゃいました。なぜならほとんどの事例で利用者は、本人の意思を問われることなく入所施設に入られているのに、今になって意思決定支援などという言葉を使うことは「知的障害の方々に対して申し訳ないことだ」ということでした。また、障害者にとっての最も根本的な社会的障壁は施設であり支援員であり保護者であるとのことでした。参加者の中には通所施設やグループホームの職員の方もいたはずですが、多くの方はこれらの言葉を驚きをもって受け止めたのではな

いかと思います。私は驚いた一方で「なるほど確かにその通りだな」という風にも感じました。というのも私自身、自らが勤める施設の利用者の「東京に帰りたい」という希望を、実現することができなかった経験があるからです。私共の施設は山梨県に所在しています。また、東社協の加盟施設は日本全国にあり、そのような希望を持った利用者の方は少なくないのだと思われます。そして親元から離れて施設で暮らす利用者の方々が、その施設から出て新しい生活を見つけることは難しい現状もあります。自分自身は今までそうした状況の中で、利用者が施設で暮らす上で楽しんで生活を送るために、より良いサービスを提供するというように努めてきましたが、改めて利用者の将来を考え直さなければならない時代になってきているのだと感じました。あの利用者の方は、最近では東京の話がされることをあまり見かけなくなりましたが、今はどう思っているのでしょうか……。

# 三年目職員研修報告

東社協研修委員 島貴 公宏

今年度で三回目を迎えた東社協知的発達障害部会主催の三年目職員研修を平成30年9月26日に実施致しました。

毎回同じテーマとして『気持ちを整え直す～三年目のあなたへ～』と題し、これまでの就業体験を振り返り自己理解を深め、福祉従事者としての将来的なビジョンの見直し、意識・意欲を高められるよう自身の変化の第一歩としてグループワークを通し、明日からでもできる行動について共に考え、共有していくことを目的としました。

午前は、三年目職員の事例を基にグループワークを行いました。グループワークの中では、まず事例を自身に置き換え個人ワークを行い、その後客観的に捉えることで原因と改善策を話し合いました。初めは、参加者それぞれが悩みを話すことで同じ境遇で仕事をしている人が他にもいるということに気づくことに繋がりました。その反面、話が盛り上がり思いを共有することに集中し過ぎてしまい本来の目的からずれてしまう場面もありました。そこは、研修委員がサポートに入りながら各グループ原因と改善策について話し合い、明日からできること検討していました。

午後は、パネルディスカッションを行い、パネラーの先輩職員三名がそれぞれの三年目を振り返り、そして現在に至るまでの体験談を話しました。三者三様で参加者の皆さんも同じ経験をしているんだと感じられた方も少なくはなかったと思います。その後、質疑応答の時間では、参加者から聞いてみたいことや突っ込んだ質問などパネラーも一つ一つ丁寧に回答し、参加者も大きく頷く場面がありました。

最後に午前中のグループワークのまとめを行い、明日からの自分に一言を書いてもらい、グループ内で共有しました。

今回、担当として研修に参加しグループワーク

で現場の声を直接耳にし、自分自身も考えさせられることが多くありました。また私もパネラーとして三年目を振り返るきっかけを頂きました。三年目の壁とよく聞きますが、決して三年目だけではなくいつでも壁はありと私自身は感じています。そして、その壁を乗り越えるきっかけは一人一人環境も違えば考え方も違い一括りにすることは難しいですが、同じ経験をしている人はたくさんいるということは間違いありません。今回の研修が一人でも多くの方に気持ちを整え直すきっかけになれば幸いです。

～参加者の感想～

悩んでいるのが自分だけではないことを知ることができて気持ちに余裕ができました。

同じ年代の方と話をする機会がなかなかないので同年代で同じような悩みを持つ方と話するのは今の自分を見つめるきっかけになりました。ありがとうございました。

近い年齢層でグループワークだったので、話しやすく全員で事例検討ができました。後輩や実習生指導等でこの学びを活かしていきたい。

同期も少ないため悩み等を共有できずにいたため、このような研修に参加でき、良い経験ができました。

## 施設紹介

# 社会福祉法人まちだ育成会 かがやき

### 「施設概要」

かがやきは生活介護と就労継続支援B型の多機能型施設です。現在71名のご利用者が通所されています。

かがやきでは「室内」「栽培」「販売」「資源活用」の4部門に分かれて日中作業をしています。室内部門はパッキンやタオルたたみ、布巾などのオリジナルグッズ製作を行っています。栽培部門は四季折々の草花を、種から真心こめて育てています。その草花に水やりをしたり、草取りや土づくり、自家製腐葉土づくりも行います。販売部門は栽培部門が育てた花苗や、室内部門が作ったオリジナルグッズなどを、販売しています。資源活用部門は古紙の回収をしたり、敷地内でブルーベリーの栽培・販売、たけのこの採取・販売、また委託されている花壇の植付や管理を行っています。

さらにかがやきは「町田ダリア園」を管理・運営しています。「町田ダリア園」は障がいのある方が働く場として町田市が設置し、現在15,000㎡の園内に4,000株のダリアを栽培しています。ご利用者は草取りをしたり、来園されたお客様の対応等、「おもてなし」をしています。

### 「施設の取り組みとして」

かがやきは日中の作業の他、希望者を対象とした「生活活動」があります。生活活動は、ご利用者が楽しく参加できる余暇活動の場です。料理、運動、上履き洗い、ボランティア、マナー講習…etc.趣向を凝らした企画で、さまざまな活動を通し、ご利用者の人生や生活の質が豊かなものになるよう取り組んでいます。

その他、昼食は栄養バランスのとれた給食を提供し、毎月お誕生日メニューや、セレクトメニューといったお楽しみもあります。自主通所が難しいご利用者のための送迎サービスや、理学療法士指導による機能訓練、嘱託医による健康相談などにも力を入れています。月に一度は理容師さんにお越しいただきヘアカット（有料）なども行っています。様々な作業や活動をご利用者自身に選択、決定して頂き、成功体験を積み重ね、ご本人が自信を持って意思を伝え、決定できる社会モデル支援の実現に取り組み、ご利用者が笑顔でいきいきと活動できるような施設づくりをしています。

社会福祉法人まちだ育成会 かがやき  
施設長 清水 謙一



## 施設紹介

# 社会福祉法人江東園

社会福祉法人江東園は昭和37年に江戸川区江戸川の地に創設され、養護老人ホーム・保育園・特別養護老人ホーム等の事業を展開しています。平成18年に江東園ケアセンターつばき「えぼっく（生活介護：定員40名職員29名）」を江戸川区春江町に開設しました。地域のみなさまと共に、障がいを持つ利用者の個性と個別性を重視した福祉サービスに取り組んでいます。

えぼっくの日課は、ラジオ体操・散歩で始まります。活動は、プール（地域の室内プールを通年利用）・陶芸・華道・紙工・創作ビーズ・調理・ダンス等々個人の希望に沿って取り組んでいます。昼食タイムは利用者さんの楽しみの一つ。「美味しいね。ありがとう。」の声が上がっています。

江東園ケアセンターつばきの魅力の一つに、複合施設（老人・障がい・保育）の利点を生かした世代間交流があげられます。本年4月の入所式は、特別支援学校高等部卒業生2名と保育園の0歳・1歳の乳幼児7名との合同入所式となりました。会場には、デイサービスのお年寄50名も参列さ

れました。赤ちゃんの泣き声でご機嫌斜めになる利用者はいないかな・・・と案じましたが、式典はスムーズに行えました。乳幼児のお母さんから、「江東園が障がい者福祉に取り組んでいるからこそ、この保育園を選んだのです。」とのお声もいただきました。

江東園ケアセンターつばきでは、端午の節句・夏祭り盆踊り・運動会・クリスマス・新年会等四季折々の歳時記行事や誕生日会等を合同で行っています。老若男女が世代を跨ぎ、障がいの有無を越えての合同イベントです。ごちゃ混ぜになって、種別や制度を越える交流こそが「我がこと、丸ごと、インクルージョン」の取組みと考えます。

地域交流の拠点は、「Caféつばき」です。運営はえぼっくのお母さんボランティアが担っています。施設利用者のみならず、地域の方々の憩いの場としても大好評です。ジャズコンサートや落語会も定期開催しています。地域と共に生き、地域に愛される「えぼっく」を目指します。皆様、今後ともよろしくお願ひします。



先日、友人が店主をしている居酒屋に行き、いろいろな話をしている時に、あることが頭に浮かんだので、聞いてみました。「東京都に障害者の差別に対する条例が出来たの知っているかな」即答で「なんだそれは」と、それなら「合理的配慮の意味は知ってる」とたたみ掛けるように聞いてみました。「知らないよ」と友人からの返答。「あ～そんなものなんだ」私は、福祉の仕事をしているので、いろいろな場面で障害者の差別に対する法律や条例の事を聞いています。だが、小さな居酒屋の店主の友人には、その言葉すら耳にする機会がないのです。

平成25年6月に、国で「障害者差別解消法」が公布され、平成28年4月1日より施行しました。私が住んでいる八王子市でも「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」が平成24年4月1日より施行されました。そして

今回東京都で「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」が平成30年10月1日より施行されました。しかし、どれだけの人がこの法律名、条例名を知っているのだろうか。どれだけの人が、法律、条例の内容を知っているのだろうかと考え、ほとんどの人が知らないのだろうかと思ってしまいます。八王子市でも6年過ぎましたが、知り合いのお店や友人に聞いても知らない人が多い。行政だけで、普及啓発は限界があると思います。この法律、条例を当たり前に行くには地道な普及が必要なのかなと思います。

友人との会話の続きですが、酔っていたのでしつこく合理的配慮の話を友人にしてしまい、最後をお願いをしてきました。「今度来るときに、東京都条例のポスターを店に貼らせてもらっていいかな」と、ほろ酔い状態で頼んで帰りました。もちろん友人は快く承諾してくれました。

\*\*\*今回は、立川けやき福祉作業所 郡司 晴雄氏のコラムです\*\*\*

## 編集後記

もう駆け足で冬がやってきましたが、今年の秋はどのように過ごされたでしょうか。芸術の秋といわれるように各施設でも文化祭や、お祭りなど様々なイベントが開催され盛り上がったのではないのでしょうか。

さて、次号のかがやきでは12月に開催される文化・芸術活動支援特別委員会主催のイベント「Session！ TOKYO50」の記事を掲載予定です。お楽しみに！

Session！ TOKYO50とは

『福祉が社会の真ん中で人を幸せにする』プロジェクト「東京の福祉施設にいる職員数が1万人だとしたら・・・その1万人の意識が10年で変わったら、その職員が地域社会で実践する、発する言葉や行動が豊かになったら、どれだけの人たちが救われ、成熟した世の中になるだろう。」このプロジェクトは、そんな想いを抱き、障害のある人たちの表現活動の発表や商品の販売の学びや実践の機会をつくることを通じて、福祉職員としてのスキルアップを目指します。